

調達要領指定書	調達要求番号	5 P R R 1 C H 0 0 0 2
	契約番号	
	調達要求年月日	令和 7年 8月 2 6日
	作成部署	総務部 輸送課 輸送班
	作成年月日	令和 7年 8月 2 2日
物品番号		
品名	要超低温保管医薬品の輸送役務	
規格		
仕様書番号	E Y B - Z - 1 0 0 2 1 2 C	

1 輸送区間及び輸送時期

(1) 輸送区間

輸送区間は、次に示す5区間とする。

区 間		発着地		
1	三宿～南那覇	発地	三宿駐屯地	東京都世田谷区池尻1-2-24
		着地	南那覇駐屯地	沖縄県那覇市赤嶺322
2	三宿～奄美	発地	三宿駐屯地	東京都世田谷区池尻1-2-24
		着地	奄美駐屯地	鹿児島県奄美市名瀬大字大熊266番49
3	三宿～宮古島	発地	三宿駐屯地	東京都世田谷区池尻1-2-24
		着地	宮古島駐屯地	沖縄県宮古島市上野字野原83-5
4	三宿～石垣島	発地	三宿駐屯地	東京都世田谷区池尻1-2-24
		着地	石垣駐屯地	沖縄県石垣市字平得大俣1273番404
5	三宿～与那国	発地	三宿駐屯地	東京都世田谷区池尻1-2-24
		着地	与那国駐屯地	沖縄県八重山郡与那国町字与那国3765-1

(2) 輸送時期

輸送時期は、令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間において、各発注書ごとに示し、細部は仕様書2.4.6の調整により決定するものとする。

2 輸送回数及び1回当たりの輸送個数

各区間ごとの輸送回数及び1回当たりの輸送個数は次による。

区 間	輸送回数 (予定数量)	1回当たりの輸送個数
1 三宿～南那覇	4回	30個
2 三宿～奄美	2回	
3 三宿～宮古島	2回	
4 三宿～石垣島	2回	
5 三宿～与那国	1回	

※ 輸送回数は予定数量であり、実際の発注と異なる場合がある。

※ 発注書は1ヵ月単位とし、12月の発注は実施しないものとする。

3 その他

仕様書2.4.7にある温度変化データは、各発注によるそれぞれの輸送完了後10日以内に提出するものとする。ただし、3月については3月31日までに検査官による検査を受けなければならない。